

JForest

森林組合だより

令和2年11月30日

発行

第 131 号



高校生インターンシップ ～チェーンソー体験の様子～

本荘由利森林組合

由利本荘市水林381

TEL 0184-24-4141 (代)

FAX 0184-24-4143

HP <http://www.honmori.com/> メール honmori@trad.ocn.ne.jp

秋田林業大学校生が 本荘由利森林組合を視察！



8月26日（水）秋田林業大学校の生徒が研修の一環として、当組合での取り組みや現場での施業の様子を視察に訪れました。午前中は協力事業体が施業を行う現場へ行き、実際の施業の流れや林業における木材生産のサイクル等を説明いたしました。

午後には、当組合のバイオマスチップ土場及び木材流通センター、製材工場において現場で伐採された木材がどのように流通・加工され、どういった用途で利用されているのかを解説し、現在の木材事情について理解を深めていただきました。近年の国の施策によって、若い林業従事者も増加してきましたが、人口流出の激しい本県状況を鑑み、有望な人材を多く惹き付けられるよう、若年層に林業をアピールできるこのような機会を逃さず、当組合でも情報発信を積極的に行っていきたいと思えます。

高校生インターンシップ



9月2日（水）～3日（木）の2日間、管内の高校生を対象にインターンシップ研修（職業体験）を行いました。今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、参加者は1名でした。

初日の午前は、座学で現代の林業について学習した後、西目木材流通センターにて、当組合で伐採した木材の販売・加工について説明いたしました。

午後からは現場で重機の操作やチェーンソーでの玉切り作業を体験していただきました。重機の運転には四苦八苦している様子でしたが、大きなミスもなく、運搬車で長距離の走行も上手にこなしていました。

2日目は山林での調査業務を体験し、特に立木の樹高測定では、測定器の操作が難しく、中々正しい数値が表示されずに悔しそうな表情を浮かべていました。

最後に、チェーンソーや刈払機の構造を勉強し、刈払体験を実施して、講習を終えました。刈払作業自体は上手に行えていましたが、機械のメンテナンスのために分解する作業には手こずっているようでした。

今回参加された生徒さんに林業に興味を持った理由を尋ねたところ、家族や親戚が山を持っているわけではないが、子どもの頃から山を遊び場にしていて、山が好きだから将来もそれに携わる仕事をしたいと話し、とても純粋な気持ちで、林業と向き合っているようで感心いたしました。



ゆり支援学校 インターンシップ



9月7日(月)～11日(金)の5日間、ゆり支援学校の生徒が当組合製材所でのインターンシップ実習に訪れ、現地担当者の指導のもと、製材品の加工や簡単な事務作業を体験していただきました。

実習後に届いた御礼状には、

・丁寧に教えていただき、ケガもなく安全に正確な作業を行えた。

・職員の皆さんが頻繁に声かけをしてくれたので、暑い中最後まで頑張ることができた。

・学校にはない大きな機械に触れることができて、木材関係の仕事に興味が増えた。

・実習で学んだことを忘れず、社会で働く力を身に付けていきたい。

と綴られており、仲間とともに働く楽しさや、工作機械を扱う難しさを実感できたのではないかと思います。



実践的リスクアセスメント導入のための集団指導会開催

9月10日(木)に林材業労災防止協会秋田県支部主催の実践的リスクアセスメント導入のための集団指導会を西目木材流通センターにて開催いたしました。今年度はコロナウイルスの影響で複数の団体と合同で実施することができないため、出前指導会という形で当組合にお招きし、ご指導いただきました。

今回は木材製造業でのリスクアセスメントということで、製材機械での作業や製品の積込作業等を想定した例をもとに「危険の洗い出し」を行い、それを「災害の可能性」、「災害の重大性」の2つの観点から、リスクレベルを評価して、どのような低減対策をするべきか、また対策をすることでリスクレベルをどのくらい下げることが出来るのかを4グループに分かれて議論し、その内容をそれぞれ発表いたしました。

各グループの発表に対して講師から講評として、気づいていなかった危険や他に考えられる低減対策を補足いただいたことで、普段から労災に対して気を配っているものの、まだまだ至らない部分があるのだと痛感いたしました。

近年は、技術の進歩から機械化が進み、災害の重大さも増しているため、慣れた作業だからと油断をせずに気を引き締めて業務に当たりたいと思います。

15分という限られた時間で組合業務の説明をするのは、大変難しいですが、コロナ禍の昨今こういった企業説明会の機会も減少していますので、端的にわかりやすく情報を伝えられるよう精進しなければならぬと感じました。

15分という限られた時間で組合業務の説明をするのは、大変難しいですが、コロナ禍の昨今こういった企業説明会の機会も減少していますので、端的にわかりやすく情報を伝えられるよう精進しなければならぬと感じました。



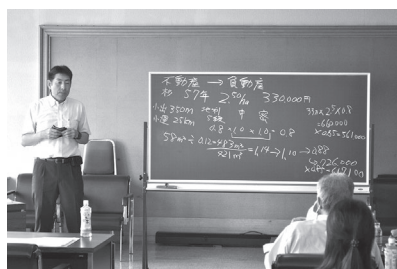
令和2年度管内企業の ふれあいPR事業 (inにかほ市)

10月14、23、30日に、にかほ市の中学校を対象とした職業説明会が開催され、当組合でも参加させていただきました。

当組合の仕事の概要や取り組みについて説明し、生徒の皆さんからも多くの質問をいただきました。「どうしてこの仕事を選んだのか」、「仕事をしていて楽しいと思う瞬間は?」といったような質問もあり、この仕事のやりがいについて非常に興味を持っており、我々としても今回の説明会で少しでも林業の仕事について、理解を深めて、将来の選択肢のひとつとして考えていただけたらと思っています。

15分という限られた時間で組合業務の説明をするのは、大変難しいですが、コロナ禍の昨今こういった企業説明会の機会も減少していますので、端的にわかりやすく情報を伝えられるよう精進しなければならぬと感じました。

本荘由利森林組合林業研究会 山林相続勉強会



当研究会会員は現在、男女合わせて38名、年齢は56歳～85歳までの平均74歳となっており、高齢の会員が多く所属しています。

そういった状況の中、一部の会員から「後継者に所有山林を相続させるための準備をしているが、相続税に関わる山林評価のやり方がよくわからない」というお話をよく伺うようになりました。そこで、9月11日（金）に近隣の税理士の先生を講師としてお招きし、山林相続の評価についての勉強会を開催いたしました。

講義では、山林の場合、その「土地」と「木」は別々に考えなければならぬということや、木の評価の場合は「地味級」、「地利級」、「立木度」の3つの評価基準があり、それぞれを規定の算出方法に則って計算しなければならぬことを教えていただきました。

相続の際は、山林も含めたすべての財産を考慮する必要があるため、今回の講義ではその一部に触れるに留まりましたが、手続きの難しさを実感したことで、早めの準備に取り掛かるいいきっかけとなったのではないかと思います。

講義終了後には、会員から多数の質問がありましたので、その一部をご紹介します。

質疑応答

Q: 今回のコロナ禍において、木の価値が大きく下がっているのですが、山林の評価については、その現状を考慮してくれるものなのか。

A: コロナ禍における特例は今のところは出ていません。評価基準もその年の初めが基準日となっており、コロナ禍は5月以降なので、それは織り込まれてはいません。過去にバブルの崩壊やリーマンショックの際も案は上がったようですが、実現には至りませんでした。

【相続財産の評価基準日】

相続財産の評価は、被相続人が亡くなった日が基準日となる。その後何かが起こったとしてもそれは考慮されず、仮に数ヶ月後に火災等で相続財産が消失しても、亡くなった日にその財産が存在するならば、それを前提とした評価となる。株式等の有価証券の場合も亡くなった日の株価等で評価されるため、その後に暴落したとしても、それは考慮されないが、逆に高騰した場合も同じことが言えるため、評価が変動することはない。

Q: 所有山林の情報がわからない場合は、森林簿がベースの情報になるのですか。

A: そうです。生前から自分なりに調査した記録等があればそれを参考にすることもできるのですが、そういったものがない場合は森林簿の情報を元に手続きすることになります。森林簿が全てにおいて正確というわけではないのですが、他に頼るものがない以上、やむを得ないというのが現状です。

Q: 昔から立木の売買をしており、その所得を山林所得として申告していたのですが、通年で所得がある場合は事業所得だということで、分離課税から総合課税に移転させられました。その境目はどのように判断されているのですか。

A: 毎年繰り返しその所得があるならば、一つの事業として見られる可能性が高いです。判断基準としてはその収入で生活しているかどうかということになります。



秋田県内で林業の死亡災害が多発しています!

秋田県の令和2年の林業の死亡災害は、2月、4月及び9月に発生し、3人の尊い命が失われています。

死亡災害は、伐倒作業中が2人（内1件は、かかり木の処理作業中）、走行集材機械の運転中が1人となっております。

秋田労働局では、令和2年10月1日から12月末日までの3か月間を「死亡災害撲滅特別強化期間」と定め、緊急対策として取り組んでいます。

組合員の皆様も林内作業では十分な安全対策に取り組んでいただき、林業災害の防止をお願いいたします。

「不適切なかかり木処理」を行わないようにしてください。

※ 天候や風の影響といった作業環境や、下から見えないツルがらみや立木の損傷状態などが原因で、どうしても「かかり木」が発生する場合があります。

下記の処理方法は危険ですので、絶対に行わないようにしてください。 適正な処理方法については、専門家にご相談ください。

かかられている木の伐倒



ダメなの?

投げ倒し(浴びせ倒し)



近くに誰もいないよ

元玉切り



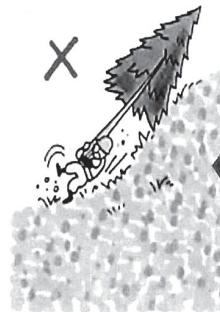
この前は出来たから

枝切り



大丈夫、大丈夫

肩で担う



このくらいなら...

かかり木の放置



すぐ終わるし

引用：秋田労働局からの通知より抜粋

木材市況情報 (令和2年)

単位：円、上段（石当り価格）
下段 m³ 当り 価格

			9月2日			10月2日			11月4日		
樹 種	材 長 m	径 級 cm	本荘由利木材流通センター			本荘由利木材流通センター			本荘由利木材流通センター		
			高 値	安 値	平均価格	高 値	安 値	平均価格	高 値	安 値	平均価格
ス ギ	3.65	14下									
		16～22	(2, 462) 8, 865	(2, 350) 8, 463	(2, 408) 8, 670	(2, 550) 9, 180	(2, 449) 8, 819	(2, 501) 9, 006	(2, 847) 10, 250	(2, 827) 10, 178	(2, 833) 10, 202
		24～34	(3, 107) 11, 188	(2, 878) 10, 363	(2, 981) 10, 733	(3, 100) 11, 161	(3, 006) 10, 823	(3, 080) 11, 090	(3, 200) 11, 522	(3, 149) 11, 339	(3, 169) 11, 409
出材量・販売量・販売率			805㎡(2,898石)・746㎡(2,685石) 92%			546㎡(1,965石)・367㎡(1,321石) 67%			459㎡(1,652石)・459㎡(1,652石) 100%		

9月：製品市況は相変わらずだがここに来て原木不足に拍車がかかり、やや強含みの推移となった。応札枚数が5枚のものもあり、引き合いは強まった。
10月：製品市況を反映して当用買いに終始。県北ほど原木不足感がない分やや引き合いは弱い。しかし、一部5枚の枚数を集める物件もあり、来月はやや強含みとなりそうな気配。山形県勢が量をまとめた。
11月：量産工場の引き合いが戻ったことにより、すべて対前月比で強含み。枚数も万遍なく入り、完売。

総務課よりお知らせ ～各種届け出のお願い～



●賦課金納入

令和2年度分の賦課金について、未納の方は速やかに入金してください。
納入方法、納入先、また納入有無の確認等、ご不明な点がありましたらご連絡ください。

●相続届

相続開始後90日以内にご提出ください。郵便物が、亡くなった方の名前で届いてしまうほか、補助申請や、選挙などに障害をきたす場合がございます。速やかに手続きをお願いいたします。

●法人、団体、代表者名の変更

法人、団体、地域等、団体名で加入されている組合員様で、「団体名の変更」又は「代表者の変更」がございましたら届出をしていただく必要がありますので、お問い合わせください。

●氏名・住所及び所有山林面積の変更届等

組合からの郵送物が届かない、電話連絡が取れない方がおります。引っ越し等で住所や連絡先に変更がありましたら、お早めにご連絡ください。また、所有山林面積に変更がありましたら、お手続きをお願いします。

人事異動のお知らせ

令和2年9月1日付

【職員】

造林課長兼由利支所長

矢島支所長

武田 一也

造林課長補佐

岡本 真貴子

総務課主査

板垣 真澄

矢島支所主事

伊藤 孝幸

大内支所主事

高橋 翔子

造林課主事兼本荘支所

猪股 尚弥

林産販売課主事

小川 真奈

岩城支所主事

田川 智和

由利支所主事

木村 莉瑚

退職者のお知らせ

令和2年8月31日付

【職員】

矢島支所長兼由利支所長

佐藤 智信

令和2年10月31日付

【専任指導員】

堀江 敏広

長い間ご苦勞様でした。今後益々のご活躍とご健勝をお祈りいたします。